【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成18年12月18日
【中間会計期間】	第144期中(自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日)
【会社名】	東洋クロス株式会社
【英訳名】	TOYO CLOTH CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　　早　川　和　彦
【本店の所在の場所】	大阪府泉南市樽井６丁目29番１号
【電話番号】	072－483－6101(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役生産総括部長　　森　川　晴　義
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区東日本橋３丁目６番11号
【電話番号】	03－3662－7161(代表)
【事務連絡者氏名】	東京支店長　　西　尾　好　弘
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区本町２丁目２番７号
【電話番号】	06－6271－5051(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理総括部長　　後　藤　正　一
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜１丁目８番16号) 東洋クロス株式会社東京支店 (東京都中央区東日本橋３丁目６番11号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第142期中	第143期中	第144期中	第142期	第143期
会計期間		自 平成16年４月１日 至 平成16年９月30日	自 平成17年４月１日 至 平成17年９月30日	自 平成18年４月１日 至 平成18年９月30日	自 平成16年４月１日 至 平成17年３月31日	自 平成17年４月１日 至 平成18年３月31日
売上高	(千円)	5,117,767	4,759,661	5,111,559	9,709,879	8,861,291
経常利益	(千円)	168,847	65,133	156,264	187,283	25,630
中間(当期)純利益	(千円)	106,086	41,572	96,698	120,932	25,370
純資産額	(千円)	2,231,945	2,272,902	2,288,446	2,276,506	2,304,627
総資産額	(千円)	8,744,545	9,191,021	10,189,777	8,115,575	8,953,441
１株当たり純資産額	(円)	159.48	162.42	163.55	162.68	164.70
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	7.58	2.97	6.91	8.64	1.81
潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	25.5	24.7	22.5	28.1	25.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	24,518	189,650	104,596	525,362	321,158
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△69,984	1,093,458	△249,794	△155,988	8,546
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△142,342	△295,421	43,072	△520,974	△351,833
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(千円)	918,864	1,942,760	830,818	955,072	932,943
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(名)	291 [51]	283 [55]	277 [63]	280 [52]	277 [56]

(注) 1　売上高には、消費税等は含まれていない。
2　潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため記載していない。
3　純資産額の算定に当たり、平成18年９月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第５号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第８号)を適用している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第142期中	第143期中	第144期中	第142期	第143期
会計期間		自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日	自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日	自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日	自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日	自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日
売上高	(千円)	4,863,286	4,505,705	4,916,194	9,111,312	8,355,138
経常利益	(千円)	168,436	72,820	172,740	168,204	24,274
中間(当期)純利益	(千円)	108,431	53,784	119,738	111,251	34,601
資本金	(千円)	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000
発行済株式総数	(千株)	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000
純資産額	(千円)	2,001,796	2,042,254	2,077,191	2,033,782	2,068,433
総資産額	(千円)	8,409,938	8,872,403	9,918,275	7,776,552	8,661,539
１株当たり配当額	(円)	0.00	0.00	0.00	5.00	5.00
自己資本比率	(%)	23.8	23.0	20.9	26.2	23.9
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(名)	277 [48]	271 [52]	272 [60]	269 [49]	267 [53]

(注) １　売上高には、消費税等は含まれていない。
２　「１株当たり純資産額」、「１株当たり中間(当期)純利益」、「潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略している。
３　純資産額の算定に当たり、平成18年９月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第５号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第８号)を適用している。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営んでいる事業の内容に重要な変更はない。

なお、当社グループの製品等の保管を行っていた岸和田倉庫㈱（連結子会社）は、平成18年８月１日付けで当社が吸収合併した。

3 【関係会社の状況】

当社グループの製品等の保管を行っていた岸和田倉庫㈱（連結子会社）は、平成18年８月１日付けで当社が吸収合併した。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループの主な事業は、コーティング関連事業であり、事業の種類別セグメント情報を開示していない。

当社グループにおける従業員数は次のとおりである。

平成18年９月30日現在

従業員数(名)	277 (63)

(注) 1　従業員数は就業人員数である。
2　従業員数の(外書)は臨時従業員の当中間連結会計期間の平均雇用人員数である。
3　当社及び連結子会社は、完全な事業部門別の組織形態をとっていないため、一括して記載している。

(2) 提出会社の状況

平成18年９月30日現在

従業員数(名)	272 (60)

(注) 1　従業員数は就業人員数である。
2　従業員数の(外書)は臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員数である。

(3) 労働組合の状況

労使関係については、特に記載すべき事項はない。

第２　【事業の状況】

１　【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、原油価格の高止まりによる燃料や原材料価格の上昇や、日銀の量的緩和政策の解除による金利情勢の変化などにより、懸念材料は残るが、活発な設備投資や個人消費の回復に支えられ、景気動向は全体的には概ね堅調に推移した。

このような状況のもと、当社グループは中期経営計画に基づく更なる業務改革、財務改革に取り組んできた。クロス部門では当社のコア技術を駆使した特殊表紙素材や環境対応の車両用部材の拡販、フィルム部門では新商品の開発に注力し、ＩＴ業界以外への拡販に努めてきた。また合成皮革は非衣料分野への販売の強化を推し進めてきた。

この結果、当中間連結会計期間の売上高は前年同期比7.4%増の51億11百万円となった。利益面においても、経常利益は前年同期比139.9%増の１億56百万円、中間純利益は前年同期比132.6%増の96百万円となった。

部門別の業績は次のとおりである。

①　クロス部門

各種装丁用クロスは昨年上市した特殊表紙素材が売上高を大きく伸ばした。また車両部材用クロスの“カテナ”は海外展開で貢献し好調に推移した。しかし、主力の通帳用クロスは大手銀行の統合・再編も落ち着き、低調に推移した。

この結果、クロス部門全体の売上高は、前年同期比0.4%増の13億90百万円となった。

②　レザー部門

ビニルレザーは、縫製タイプの手帳用の上市の効果もあり好調に推移したが、辞書用は企画の遅れもあり低調に推移した。また、前年好評であったカジュアル衣料用素材がトレンドの変化もあり大幅に減少した。

この結果、ビニルレザーの売上高は、前年同期比8.9%減の４億29百万円となった。

合成皮革は、海外向けのアウトドア衣料用素材は市況の変化もあり大幅に減少したが、ゴルフや野球等の手袋用素材やサウナスーツ用素材は健康意識の高揚もあり、介護用素材と共に好調に推移し、売上高を伸ばした。

この結果、合成皮革の売上高は、前年同期比6.3%増の24億47百万円となった。

これらの結果、レザー部門全体の売上高は、前年同期比3.7%増の28億77百万円となった。

③　その他部門

フィルム部門は、ＩＴ関連市場の活況による売上高増に加え、独自の加工技術による新商品の開発に成功したことで、大幅に売上高を伸ばした。

この結果、その他部門全体の売上高は、前年同期比40.5%増の８億43百万円となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物は、前年同期比11億11百万円（57.2%）減少し８億30百万円となった。

各活動別の状況は次のとおりである。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比85百万円減少し、１億４百万円となった。これは、税金等調整前中間純利益が１億56百万円となり、売上債権の増加額が７億63百万円、仕入債務の増加額が６億２百万円となったこと等によるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比13億43百万円減少し、△２億49百万円となった。これは、収用による収入が６億46百万円、有形固定資産の取得による支出が５億88百万円及び関係会社預け金の預入による支出が６億50百万円あったこと等によるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比３億38百万円増加し、43百万円となった。これは、短期借入金の純増額が１億円、長期借入による収入が３億円及び長期借入金の返済による支出が２億86百万円あったこと等によるものである。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を部門別に示すと、次のとおりである。

部門	生産高(千円)	前年同期比(%)
クロス	1,006,803	11.8
レザー		
ビニルレザー	382,944	1.1
合成皮革	2,159,166	5.3
レザー計	2,542,110	4.6
その他	612,031	47.1
合計	4,160,944	11.1

(注) 1　金額は、製造原価によっている。
2　上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注実績

当中間連結会計期間における受注実績を部門別に示すと、次のとおりである。

部門	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
クロス	1,395,105	6.6	211,331	30.2
レザー				
ビニルレザー	499,021	△4.0	94,653	14.9
合成皮革	2,450,302	14.8	394,313	45.8
レザー計	2,949,324	11.1	488,967	38.6
その他	843,785	37.3	87,063	57.4
合計	5,188,215	13.3	787,362	38.0

(注)　上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を部門別に示すと、次のとおりである。

部門	販売高(千円)	前年同期比(%)
クロス	1,390,234	0.4
レザー		
ビニルレザー	429,568	△8.9
合成皮革	2,447,984	6.3
レザー計	2,877,553	3.7
その他	843,771	40.5
合計	5,111,559	7.4

(注) 1　上記の金額には、消費税等は含まれていない。
2　主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)		当中間連結会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	
相手先	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
東洋紡績(株)	558,879	11.7	603,225	11.8

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われていない。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発体制は、新規分野及び新規用途を主体とした新規事業の探索及び基本技術開発を主目的とした研究部と、コーティング関連事業における既存事業分野の拡大及び生産技術の確立を主目的とした部門別開発グループ・開発部で構成されている。

なお、当中間連結会計期間の研究開発費の総額は76百万円であり、研究開発活動の概要を示すと、次のとおりである。

研究部においては、新規事業への参入、現行市場製品の用途拡大及び新規加工技術の開発を主眼とし、

イ．環境に配慮した水性系合皮を構成するための積層技術開発及びその商品化検討、

ロ．ガス選択透過機能に特化した乾式、湿式透過膜の基礎技術開発及びその商品化検討、

ハ．湿式加工に適した離型布を開発しながら今後の基幹技術の一つとして新たな湿式加工の基礎技術及びその商品化検討

を三つの柱として研究を行ってきた。

この結果、家具用シート材としての水性系人工皮革及び家電空調機器に続き、自動車搭載用酸素富化膜ベースの商品化の成果に結びついた。

当中間連結会計期間における研究部の研究開発費は23百万円である。

開発グループ・開発部における研究開発活動を部門別に示すと、次のとおりである。

① クロス部門

クロス部門では水性系材料を使用し印刷特性について研究を進めている中で、インクジェット用クロスの商品拡大と、新規市場開発では、車両用部材の開発を重点的に行ってきた成果として、トノカバー「カテナ」が本格的に拡大しており、その他の車両用部材についても成果が出つつある。

当中間連結会計期間におけるクロス部門の研究開発費は12百万円である。

② レザー部門

ビニルレザー部門では、環境対応の動きにあわせビニル原料からの脱却を目指し、環境に配慮したオレフィン系レザーシート「テクノスキン」及び熱可塑性ウレタン「ＴＰＵ」のシート化技術を中心に引き続き開発を進め、装丁用のほか家具・車輌用新商品の商品化に成果を得た。

合成皮革部門では、環境に配慮した無溶剤系ボンディング製品、透湿機能を付与した、乾式及び湿式メンブレンをコーティングした機能衣料用製品の開発を重点的に行ってきた。また、シーズン依存性の脱却を目標にかかげ、非衣料用途の新製品としてスポーツ手袋や家具・車輌用素材の開発に取り組み、その成果が見えてきた。最近では、ガラス研磨用材料の開発及び防汚性家具用素材の開発に成功し、製品化の目処がたちつつある。

当中間連結会計期間におけるレザー部門の研究開発費は30百万円である。

③ その他部門

フィルム加工部門では、印材用途で厚塗りコートに注力し、また、ケミカルエッチング加工設備の増設稼動に向けての生産技術開発及びＵＶ硬化の新生産技術開発並びに離型材と印刷材の開発を重点的に行ってきた。その結果、この部門は専ら受託加工が中心ではあるが、自社製品の比率も高まってきた。

当中間連結会計期間におけるその他部門の研究開発費は９百万円である。

第３　【設備の状況】

１　【主要な設備の状況】

前連結会計年度末に計画していた設備計画の、当中間連結会計期間における設備の取得及び除却の状況は、以下のとおりである。

提出会社

① 当中間連結会計期間における設備の取得

事業所名 (所在地)	事業の内容	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	合計	
本店・樽井事業所 (大阪府泉南市)	コーティング関連	クロス・ビニルレザー等生産設備及び福利厚生施設　(注1)	427,465	115,805	7,076	550,347	―
		製品倉庫の新築　(注2)	162,605	―	―	162,605	―

(注) 1　泉南市都市計画道路整備に係る、当社本店・樽井事業所土地一部収用に関連する代替設備取得等の事業所再配置に伴うものである。
なお、平成18年４月から平成18年９月の間に一部完了、取得したものである。
2　平成18年５月に完了、取得したものである。

② 当中間連結会計期間における設備の除却

事業所名 (所在地)	事業の内容	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	合計	
本店・樽井事業所 (大阪府泉南市)	コーティング関連	クロス・ビニルレザー等生産設備及び福利厚生施設　(注)	15,869	2,117	370	18,357	―

(注)　泉南市都市計画道路整備に係る、当社本店・樽井事業所土地一部収用に関連する建物等の解体撤去によるものである。
なお、平成18年４月から平成18年９月の間に一部完了したものである。

２　【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中又は実施中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はない。

第４　【提出会社の状況】

１　【株式等の状況】

(1)　【株式の総数等】

①　【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,000,000
計	56,000,000

②　【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(平成18年９月30日)	提出日現在発行数(株)(平成18年12月18日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	14,000,000	14,000,000	大阪証券取引所市場第二部	完全議決権株式であり、権利内容に制限のない当社における標準となる株式
計	14,000,000	14,000,000	―	―

(2)　【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)　【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成18年９月30日	―	14,000,000	―	700,000	―	68,752

(4) 【大株主の状況】

平成18年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
東洋紡績株式会社	大阪市北区堂島浜２丁目２番８号	6,047	43.19
東洋クロス共栄会	大阪府泉南市樽井６丁目29番１号	823	5.88
大日本晒染株式会社	和歌山県和歌山市鳴神867	209	1.49
大阪証券金融株式会社	大阪市中央区北浜２丁目４番６号	168	1.20
オー・ジー株式会社	大阪市淀川区宮原４丁目１番43号	128	0.91
柏木株式会社	大阪市中央区平野町１丁目６番６号	111	0.80
村田長株式会社	大阪市中央区南本町２丁目５番９号	110	0.79
大日精化工業株式会社	東京都中央区日本橋馬喰町１丁目７番６号	100	0.71
五十畑　輝夫	栃木県下都賀郡岩舟町	100	0.71
森六株式会社	東京都港区南青山１丁目１番１号	93	0.67
計	―	7,890	56.36

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　7,000	―	権利内容に制限のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式　13,968,000	13,968	同上
単元未満株式	普通株式　25,000	―	同上
発行済株式総数	14,000,000	―	―
総株主の議決権	―	13,968	―

(注)　「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式446株が含まれている。

②　【自己株式等】

平成18年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
（自己保有株式）東洋クロス株式会社	大阪府泉南市樽井６丁目29番１号	7,000	―	7,000	0.1
計	―	7,000	―	7,000	0.1

２　【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年４月	５月	６月	７月	８月	９月
最高(円)	249	240	219	247	242	228
最低(円)	222	197	183	211	215	218

(注)　最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものである。

３　【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はない。

第５　【経理の状況】

１　中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前中間連結会計期間(平成17年４月１日から平成17年９月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年４月１日から平成18年９月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前中間会計期間(平成17年４月１日から平成17年９月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年４月１日から平成18年９月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

２　監査証明について

当社は、証券取引法第193条の２の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年４月１日から平成17年９月30日まで)及び当中間連結会計期間(平成18年４月１日から平成18年９月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成17年４月１日から平成17年９月30日まで)及び当中間会計期間(平成18年４月１日から平成18年９月30日まで)の中間財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けている。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記番号	前中間連結会計期間末 (平成17年９月30日) 金額(千円)	構成比(%)	当中間連結会計期間末 (平成18年９月30日) 金額(千円)	構成比(%)	前連結会計年度の要約連結貸借対照表 (平成18年３月31日) 金額(千円)	構成比(%)
(資産の部)							
Ⅰ 流動資産							
1 現金及び預金		1,975,767		857,828		968,952	
2 受取手形及び売掛金	※３	2,783,860		3,061,601		2,298,063	
3 たな卸資産		1,143,142		1,414,337		1,303,258	
4 繰延税金資産		92,185		90,977		81,973	
5 関係会社預け金		—		650,000		400,000	
6 その他		38,037		44,751		109,762	
貸倒引当金		△19,489		△21,702		△16,390	
流動資産合計		6,013,504	65.4	6,097,794	59.8	5,145,619	57.5
Ⅱ 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物及び構築物	※１	403,462		1,011,536		467,369	
(2) 機械装置及び運搬具	※１	1,350,776		1,519,749		1,411,821	
(3) 土地		669,243		669,210		669,210	
(4) その他	※１	178,929		299,007		601,643	
有形固定資産合計		2,602,412	28.3	3,499,503	34.4	3,150,044	35.1
2 無形固定資産		6,974	0.1	20,806	0.2	8,152	0.1
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		476,155		480,297		549,784	
(2) 繰延税金資産		15,571		—		—	
(3) その他		107,789		101,776		110,241	
貸倒引当金		△31,385		△10,401		△10,401	
投資その他の資産合計		568,130	6.2	571,673	5.6	649,624	7.3
固定資産合計		3,177,516	34.6	4,091,982	40.2	3,807,822	42.5
資産合計		9,191,021	100.0	10,189,777	100.0	8,953,441	100.0

区分	注記番号	前中間連結会計期間末 (平成17年９月30日) 金額(千円)	構成比(%)	当中間連結会計期間末 (平成18年９月30日) 金額(千円)	構成比(%)	前連結会計年度の要約連結貸借対照表 (平成18年３月31日) 金額(千円)	構成比(%)
(負債の部)							
Ⅰ　流動負債							
1　支払手形及び買掛金	※３	2,197,645		2,613,980		2,011,487	
2　短期借入金		1,922,000		1,627,000		1,518,000	
3　未払法人税等		41,362		57,932		7,170	
4　賞与引当金		150,333		149,497		146,982	
5　その他	※２	443,029		513,972		518,105	
流動負債合計		4,754,371	51.7	4,962,383	48.7	4,201,745	46.9
Ⅱ　固定負債							
1　長期借入金		797,000		1,150,000		1,145,000	
2　繰延税金負債		5,118		5,115		21,895	
3　退職給付引当金		249,440		246,236		254,086	
4　役員退職慰労引当金		34,658		14,971		40,361	
5　収用にかかる前受金		1,077,529		1,522,623		985,724	
固定負債合計		2,163,746	23.6	2,938,947	28.8	2,447,068	27.4
負債合計		6,918,118	75.3	7,901,330	77.5	6,648,814	74.3
(資本の部)							
Ⅰ　資本金		700,000	7.6	—	—	700,000	7.8
Ⅱ　資本剰余金		68,752	0.7	—	—	68,752	0.8
Ⅲ　利益剰余金		1,378,780	15.0	—	—	1,362,578	15.2
Ⅳ　その他有価証券評価差額金		126,358	1.4	—	—	174,498	1.9
Ⅴ　自己株式		△988	△0.0	—	—	△1,200	△0.0
資本合計		2,272,902	24.7	—	—	2,304,627	25.7
負債資本合計		9,191,021	100.0	—	—	8,953,441	100.0

		前中間連結会計期間末 (平成17年９月30日)			当中間連結会計期間末 (平成18年９月30日)			前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年３月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)		構成比(%)	金額(千円)		構成比(%)	金額(千円)		構成比(%)
(純資産の部)										
Ⅰ　株主資本										
1　資本金			—			700,000			—	
2　資本剰余金			—			68,752			—	
3　利益剰余金			—			1,389,310			—	
4　自己株式			—			△1,357			—	
株主資本合計			—	—		2,156,705	21.2		—	—
Ⅱ　評価・換算差額等										
その他有価証券評価差額金			—			131,741			—	
評価・換算差額等合計			—	—		131,741	1.3		—	—
純資産合計			—	—		2,288,446	22.5		—	—
負債純資産合計			—	—		10,189,777	100.0		—	—

② 【中間連結損益計算書】

		前中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)			当中間連結会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)		百分比(%)	金額(千円)		百分比(%)	金額(千円)		百分比(%)
Ⅰ　売上高			4,759,661	100.0		5,111,559	100.0		8,861,291	100.0
Ⅱ　売上原価			4,081,693	85.8		4,327,677	84.7		7,619,067	86.0
売上総利益			677,968	14.2		783,882	15.3		1,242,224	14.0
Ⅲ　販売費及び一般管理費	※１		598,565	12.5		617,177	12.0		1,194,540	13.5
営業利益			79,403	1.7		166,704	3.3		47,683	0.5
Ⅳ　営業外収益										
１　受取利息		152			461			361		
２　受取配当金		3,472			3,367			6,122		
３　保険解約金		1,235			3,044			1,948		
４　賃貸料		1,678			1,655			3,043		
５　持分法による投資利益		1,110			1,350			1,639		
６　その他		6,211	13,860	0.3	8,541	18,421	0.4	19,685	32,801	0.4
Ⅴ　営業外費用										
１　支払利息		21,957			23,528			44,355		
２　固定資産除却損		2,564			3,160			4,979		
３　その他		3,608	28,129	0.6	2,172	28,861	0.6	5,519	54,854	0.6
経常利益			65,133	1.4		156,264	3.1		25,630	0.3
Ⅵ　特別利益										
１　投資有価証券売却益		―			―			32,068		
２　固定資産売却益	※２	―	―	―	―	―	―	13,477	45,545	0.5
Ⅶ　特別損失										
固定資産解体撤去損	※３	―	―	―	―	―	―	25,185	25,185	0.3
税金等調整前中間(当期)純利益			65,133	1.4		156,264	3.1		45,991	0.5
法人税、住民税及び事業税		38,077			55,638			26,029		
法人税等調整額		△14,516	23,561	0.5	3,927	59,565	1.2	△5,408	20,621	0.2
中間(当期)純利益			41,572	0.9		96,698	1.9		25,370	0.3

③ 【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)		金額(千円)	
(資本剰余金の部)					
Ⅰ　資本剰余金期首残高			68,752		68,752
Ⅱ　資本剰余金 中間期末(期末)残高			68,752		68,752
(利益剰余金の部)					
Ⅰ　利益剰余金期首残高			1,407,178		1,407,178
Ⅱ　利益剰余金増加高					
中間(当期)純利益			41,572		25,370
Ⅲ　利益剰余金減少高					
配当金			69,970		69,970
Ⅳ　利益剰余金 中間期末(期末)残高			1,378,780		1,362,578

④ 【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間(自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年３月31日残高(千円)	700,000	68,752	1,362,578	△1,200	2,130,129
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当　(注)			△69,966		△69,966
中間純利益			96,698		96,698
自己株式の取得				△156	△156
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	―	―	26,732	△156	26,575
平成18年９月30日残高(千円)	700,000	68,752	1,389,310	△1,357	2,156,705

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年３月31日残高(千円)	174,498	174,498	2,304,627
中間連結会計期間中の変動額			
剰余金の配当　(注)			△69,966
中間純利益			96,698
自己株式の取得			△156
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△42,757	△42,757	△42,757
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	△42,757	△42,757	△16,181
平成18年９月30日残高(千円)	131,741	131,741	2,288,446

(注)　平成18年６月の定時株主総会における利益処分項目である。

⑤ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	前連結会計年度の要約連結キャッシュ・フロー計算書 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
区分	注記番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
Ⅰ　営業活動による キャッシュ・フロー				
1　税金等調整前 中間(当期)純利益		65,133	156,264	45,991
2　減価償却費		128,301	148,620	266,576
3　退職給付引当金の増加額 (△は減少)		2,975	△7,850	7,622
4　役員退職慰労引当金の 増加額(△は減少)		5,421	△25,389	11,124
5　賞与引当金の増加額		7,493	2,515	4,143
6　貸倒引当金の増加額 (△は減少)		1,062	5,312	△23,621
7　受取利息及び受取配当金		△3,624	△3,829	△6,484
8　支払利息		21,957	23,528	44,355
9　固定資産除却損		2,564	3,160	4,979
10　有形固定資産解体撤去損		—	—	25,185
11　有形固定資産売却益		—	—	△13,477
12　投資有価証券売却益		—	—	△32,068
13　売上債権の減少額 (△は増加)		△110,811	△763,538	374,985
14　たな卸資産の減少額 (△は増加)		89,057	△111,045	△71,058
15　仕入債務の増加額 (△は減少)		20,304	602,492	△165,854
16　その他		7,655	32,316	△39,469
小計		237,490	62,557	432,929
17　利息及び配当金の受取額		3,624	3,829	6,484
18　利息の支払額		△21,765	△22,945	△43,435
19　法人税等の還付額		—	71,030	—
20　法人税等の支払額		△29,699	△9,875	△74,819
営業活動による キャッシュ・フロー		189,650	104,596	321,158
Ⅱ　投資活動による キャッシュ・フロー				
1　定期預金の預入による支出		△3,003	—	△6,005
2　定期預金の解約による収入		—	8,999	—
3　関係会社預け金 の預入による支出		—	△650,000	△500,000
4　関係会社預け金 の払出による収入		—	400,000	100,000
5　有形固定資産 の取得による支出		△61,865	△588,790	△671,234
6　有形固定資産 の売却による収入		9,781	—	23,291
7　無形固定資産 の取得による支出		△215	△657	△1,635
8　投資有価証券 の取得による支出		△5,614	△1,632	△7,233
9　投資有価証券 の売却による収入		—	11,075	31,105

		前中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	前連結会計年度の要約連結キャッシュ・フロー計算書 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
区分	注記番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
10　有形固定資産解体撤去による支出		―	―	△25,185
11　貸付金の回収による収入		1,220	1,220	1,440
12　収用による収入		1,187,651	646,385	1,187,651
13　収用による支出		△35,613	△78,621	△125,801
14　その他		1,117	2,226	2,153
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,093,458	△249,794	8,546
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー				
1　短期借入金の純増減額(△は減少)		△100,000	100,000	△600,000
2　長期借入による収入		100,000	300,000	800,000
3　長期借入金の返済による支出		△226,000	△286,000	△482,000
4　配当金の支払額		△69,421	△70,770	△69,621
5　その他		―	△156	△212
財務活動によるキャッシュ・フロー		△295,421	43,072	△351,833
Ⅳ　現金及び現金同等物の増加額(△は減少)		987,687	△102,124	△22,128
Ⅴ　現金及び現金同等物の期首残高		955,072	932,943	955,072
Ⅵ　現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		1,942,760	830,818	932,943

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
１　連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数　　２社 連結子会社の名称 ㈱三新 岸和田倉庫㈱	１　連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数　　１社 連結子会社の名称 ㈱三新 岸和田倉庫㈱は、平成18年８月１日付けで当社が吸収合併した。	１　連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数　　２社 連結子会社の名称 ㈱三新 岸和田倉庫㈱
(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 東クロエンジニアリングサービス㈱ (連結範囲から除いた理由) 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いている。	(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 同左 (連結範囲から除いた理由) 同左	(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 同左 (連結範囲から除いた理由) 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いている。
２　持分法の適用に関する事項 非連結子会社の東クロエンジニアリングサービス㈱については持分法を適用している。	２　持分法の適用に関する事項 同左	２　持分法の適用に関する事項 同左
３　連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致している。	３　連結子会社の中間決算日等に関する事項 同左	３　連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は、連結決算日と一致している。
４　会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している) 時価のないもの 移動平均法による原価法	４　会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している) 時価のないもの 同左	４　会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左
(ロ)たな卸資産 総平均法による原価法	(ロ)たな卸資産 同左	(ロ)たな卸資産 同左

前中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 提出会社の岩国事業所の有形固定資産 定額法 その他の有形固定資産 定率法 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっている。 なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。 無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法を採用している。	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 提出会社の岩国事業所の有形固定資産 同左 その他の有形固定資産 定率法 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっている。 なお、主な耐用年数は次のとおりである。 建物及び構築物　15～40年 機械装置及び運搬具　７～14年 工具器具備品　３～６年 無形固定資産 同左	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 提出会社の岩国事業所の有形固定資産 同左 その他の有形固定資産 定率法 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっている。 無形固定資産 同左
(3) 重要な引当金の計上基準 (イ)貸倒引当金 債権の回収不能に備えて、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。	(3) 重要な引当金の計上基準 (イ)貸倒引当金 同左	(3) 重要な引当金の計上基準 (イ)貸倒引当金 同左
(ロ)賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上している。	(ロ)賞与引当金 同左	(ロ)賞与引当金 同左

前中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
(ハ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 なお、会計基準変更時差異(641,687千円)については、10年による按分額を費用処理している。 また、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理している。	(ハ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 なお、会計基準変更時差異(641,687千円)については、10年による按分額を費用処理している。 また、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理している。	(ハ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 なお、会計基準変更時差異(641,687千円)については、10年による按分額を費用処理している。 また、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理している。 なお、従業員の平均残存勤務期間が短縮されたことに伴い、数理計算上の差異の費用処理年数を15年から14年に変更している。この変更による損益に与える影響は軽微である。
(ニ)役員退職慰労引当金 役員の退職に伴う退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上することとしている。	(ニ)役員退職慰労引当金 同左	(ニ)役員退職慰労引当金 役員の退職に伴う退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上することとしている。
(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	(4) 重要なリース取引の処理方法 同左	(4) 重要なリース取引の処理方法 同左

前中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
(5) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしており、特例処理を採用している。	(5) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)ヘッジ会計の方法 同左	(5) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)ヘッジ会計の方法 同左
(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段‥デリバティブ取引(金利スワップ) ヘッジ対象‥借入金	(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段‥同左 ヘッジ対象‥同左	(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段‥同左 ヘッジ対象‥同左
(ハ)ヘッジ方針 デリバティブ取引は、提出会社の内部規定である「デリバティブ取引に関わる管理規定」に基づき、金利変動リスクをヘッジしており、借入金の範囲内において行っている。	(ハ)ヘッジ方針 同左	(ハ)ヘッジ方針 同左
(ニ)ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップについては、特例処理の要件に該当するため、その判定をもって有効性の判定に代えている。	(ニ)ヘッジの有効性評価の方法 同左	(ニ)ヘッジの有効性評価の方法 同左
(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理方法 税抜方式によっている。	(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理方法 同左	(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理方法 同左
5　中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。	5　中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左	5　連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
（固定資産の減損に係る会計基準） 当中間連結会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会　平成14年８月９日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会　平成15年10月31日　企業会計基準適用指針第６号)を適用している。 これによる損益に与える影響はない。	―――――――	（固定資産の減損に係る会計基準） 当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会　平成14年８月９日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会　平成15年10月31日　企業会計基準適用指針第６号)を適用している。 これによる損益に与える影響はない。
―――――――	（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等） 当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準第５号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準適用指針第８号)を適用している。 これによる損益に与える影響はない。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は2,288,446千円である。 中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成している。	―――――――
―――――――	（企業結合に係る会計基準等） 当中間連結会計期間から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会　平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会　平成17年12月27日　企業会計基準第７号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離会計基準に関する適用指針」(企業会計委員会　平成17年12月27日　企業会計基準適用指針第10号)を適用している。 これによる損益に与える影響はない。	―――――――

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)
――――――	（中間連結貸借対照表） 当中間連結会計期間において、会社法及び会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律が施行され、旧有限会社法に規定する有限会社に対する出資持分が有価証券とみなされることとなったことから、前中間連結会計期間まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示していた有限会社に対する出資持分は、当中間連結会計期間より投資その他の資産の「投資有価証券」として表示している。 なお、前中間連結会計期間末及び当中間連結会計期間末における特例有限会社に対する出資持分は600千円である。
（中間連結損益計算書） 前中間連結会計期間まで区分掲記していた「固定資産解体撤去費用」(当中間連結会計期間は396千円)は、営業外費用の総額の100分の10以下であり金額的重要性が乏しいため、営業外費用の「その他」に含めて表示している。	――――――

追加情報

前中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
（収用に関する事項） 平成17年１月20日、「泉南市都市計画道路信達樽井線」の整備に係る土地売買契約及び移転補償等に関する契約を締結した。今後、売却土地の明渡しに向けて、支障となる建物、機械装置、工作物等の移転、撤去及び代替設備の建設等の工事を実施し、平成20年３月15日までに関連工事、作業を完了する計画である。これに伴い、以下の会計処理を行っている。 収用に係る土地売却代金、物件移転補償金等及び収用に係る費用等は「収用に係る前受金」として処理している。	（収用に関する事項） 同左	（収用に関する事項） 同左

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年９月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年９月30日)	前連結会計年度末 (平成18年３月31日)
※１　有形固定資産の金額から直接控除した減価償却累計額 8,945,694千円	※１　有形固定資産の金額から直接控除した減価償却累計額 8,701,830千円	※１　有形固定資産の金額から直接控除した減価償却累計額 8,708,121千円
※２　「仮払消費税等」及び「仮受消費税等」は相殺し、流動負債の「その他」として表示している。	※２　同左	―――――――
―――――――	※３　中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理している。 　なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が、中間連結会計期間末残高から除かれている。 受取手形　93,943千円 支払手形　18,467	―――――――

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 運送費　80,668千円 給料手当　176,003 賞与引当金繰入額　36,538 退職給付費用　24,575 役員退職慰労引当金繰入額　5,421 貸倒引当金繰入額　662 役員報酬　64,590	※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 運送費　87,429千円 給料手当　177,549 賞与引当金繰入額　35,106 退職給付費用　23,962 役員退職慰労引当金繰入額　4,426 貸倒引当金繰入額　5,312 役員報酬　58,078	※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 運送費　155,618千円 給料手当　382,208 賞与引当金繰入額　35,441 退職給付費用　48,917 役員退職慰労引当金繰入額　11,124 貸倒引当金繰入額　480 役員報酬　131,434
―――――――	―――――――	※２　土地の売却益である。
―――――――	―――――――	※３　建物の解体撤去費用である。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当中間連結会計期間末 (株)
普通株式	14,000,000	―	―	14,000,000

２　自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当中間連結会計期間末 (株)
普通株式	6,746	700	―	7,446

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取りによる増加　　700株

３　新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

４　配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	１株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年６月29日 定時株主総会	普通株式	69,966	5	平成18年３月31日	平成18年６月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定　1,975,767千円	現金及び預金勘定　857,828千円	現金及び預金勘定　968,952千円
預入期間が３か月を超える定期預金　△33,007	預入期間が３か月を超える定期預金　△27,009	預入期間が３か月を超える定期預金　△36,009
現金及び現金同等物　1,942,760	現金及び現金同等物　830,818	現金及び現金同等物　932,943

(リース取引関係)

<table>
<tr><th>前中間連結会計期間
(自　平成17年４月１日
至　平成17年９月30日)</th><th>当中間連結会計期間
(自　平成18年４月１日
至　平成18年９月30日)</th><th>前連結会計年度
(自　平成17年４月１日
至　平成18年３月31日)</th></tr>
<tr><td>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
１　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額
<table>
<tr><th></th><th>車両及び運搬具
(千円)</th><th>工具器具及び備品
(千円)</th><th>ソフトウェア
(千円)</th><th>合計
(千円)</th></tr>
<tr><td>取得価額相当額</td><td>3,714</td><td>20,655</td><td>19,285</td><td>43,654</td></tr>
<tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>433</td><td>9,762</td><td>937</td><td>11,133</td></tr>
<tr><td>中間期末残高相当額</td><td>3,280</td><td>10,892</td><td>18,347</td><td>32,520</td></tr>
</table>
(注)　取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。
２　未経過リース料中間期末残高相当額
１年内　8,730千円
１年超　23,789
計　32,520
(注)　未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。
３　支払リース料及び減価償却費相当額
支払リース料　5,938千円
減価償却費相当額　5,938
４　減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
(減損損失について)
リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略している。</td>
<td>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
１　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額
<table>
<tr><th></th><th>車両及び運搬具
(千円)</th><th>工具器具及び備品
(千円)</th><th>ソフトウェア
(千円)</th><th>合計
(千円)</th></tr>
<tr><td>取得価額相当額</td><td>3,714</td><td>20,655</td><td>19,285</td><td>43,654</td></tr>
<tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>1,176</td><td>13,893</td><td>4,795</td><td>19,864</td></tr>
<tr><td>中間期末残高相当額</td><td>2,537</td><td>6,761</td><td>14,490</td><td>23,789</td></tr>
</table>
(注)　同左
２　未経過リース料中間期末残高相当額
１年内　6,872千円
１年超　16,917
計　23,789
(注)　同左
３　支払リース料及び減価償却費相当額
支払リース料　4,365千円
減価償却費相当額　4,365
４　減価償却費相当額の算定方法
同左
(減損損失について)
同左</td>
<td>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
１　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table>
<tr><th></th><th>車両及び運搬具
(千円)</th><th>工具器具及び備品
(千円)</th><th>ソフトウェア
(千円)</th><th>合計
(千円)</th></tr>
<tr><td>取得価額相当額</td><td>3,714</td><td>20,655</td><td>19,285</td><td>43,654</td></tr>
<tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>804</td><td>11,828</td><td>2,866</td><td>15,499</td></tr>
<tr><td>期末残高相当額</td><td>2,909</td><td>8,826</td><td>16,418</td><td>28,155</td></tr>
</table>
(注)　取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。
２　未経過リース料期末残高相当額
１年内　8,111千円
１年超　20,043
計　28,155
(注)　未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。
３　支払リース料及び減価償却費相当額
支払リース料　10,303千円
減価償却費相当額　10,303
４　減価償却費相当額の算定方法
同左
(減損損失について)
同左</td></tr>
</table>

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成17年９月30日)

１　時価のある有価証券

区分	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
その他有価証券			
株式	212,954	427,120	214,166

２　時価評価されていない主な有価証券

区分	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	25,472
子会社株式	23,562

当中間連結会計期間末(平成18年９月30日)

１　時価のある有価証券

区分	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
その他有価証券			
株式	206,093	429,383	223,289

２　時価評価されていない主な有価証券

区分	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	25,472
子会社株式	24,842

前連結会計年度末(平成18年３月31日)

１　時価のある有価証券

区分	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
その他有価証券			
株式	204,461	500,220	295,759

２　時価評価されていない主な有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	25,472
子会社株式	24,092

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成17年９月30日)

該当事項なし。

なお、金利スワップ取引を行っているが、特例処理に該当しておりヘッジ会計を適用しているため注記の対象から除いている。

当中間連結会計期間末(平成18年９月30日)

該当事項なし。

なお、金利スワップ取引を行っているが、特例処理に該当しておりヘッジ会計を適用しているため注記の対象から除いている。

前連結会計年度末(平成18年３月31日)

該当事項なし。

なお、金利スワップ取引を行っているが、特例処理に該当しておりヘッジ会計を適用しているため注記の対象から除いている。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成17年４月１日　至平成17年９月30日)、当中間連結会計期間(自平成18年４月１日　至平成18年９月30日)及び前連結会計年度(自平成17年４月１日　至平成18年３月31日)におけるコーティング関連事業の売上高及び営業利益の金額が、いずれも全セグメントの売上高及び営業利益の合計額の90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略している。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成17年４月１日　至平成17年９月30日)、当中間連結会計期間(自平成18年４月１日　至平成18年９月30日)及び前連結会計年度(自平成17年４月１日　至平成18年３月31日)において、いずれも本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店はない。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自平成17年４月１日　至平成17年９月30日)における海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略している。

当中間連結会計期間(自平成18年４月１日　至平成18年９月30日)及び前連結会計年度(自平成17年４月１日　至平成18年３月31日)における海外売上高はない。

(１株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
１株当たり純資産額　162円42銭	１株当たり純資産額　163円55銭	１株当たり純資産額　164円70銭
１株当たり中間純利益　2円97銭	１株当たり中間純利益　6円91銭	１株当たり当期純利益　1円81銭

(注) 1　潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため記載していない。
2　算定上の基礎
(1) １株当たり純資産額

	前中間連結会計期間末 (平成17年９月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年９月30日)	前連結会計年度末 (平成18年３月31日)
中間連結貸借対照表の純資産の部の合計額　(千円)	―	2,288,446	―
普通株式に係る純資産額　(千円)	―	2,288,446	―
差額の主な内訳　(千円)	―	―	―
普通株式の発行済株式数　(千株)	―	14,000	―
普通株式の自己株式数　(千株)	―	7	―
１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数　(千株)	―	13,992	―

(2) １株当たり中間(当期)純利益

	前中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
中間(当期)純利益　(千円)	41,572	96,698	25,370
普通株主に帰属しない金額　(千円)	―	―	―
普通株式に係る中間(当期)純利益　(千円)	41,572	96,698	25,370
普通株式の期中平均株式数　(千株)	13,994	13,993	13,993

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間(自　平成17年４月１日　至　平成17年９月30日)

該当事項なし。

当中間連結会計期間(自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日)

該当事項なし。

前連結会計年度(自　平成17年４月１日　至　平成18年３月31日)

該当事項なし。

(2) 【その他】

該当事項なし。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 (平成17年９月30日)			当中間会計期間末 (平成18年９月30日)			前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年３月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)		構成比(%)	金額(千円)		構成比(%)	金額(千円)		構成比(%)
(資産の部)										
Ⅰ　流動資産										
1　現金及び預金		1,788,579			658,588			813,280		
2　受取手形	※３	663,969			653,601			494,198		
3　売掛金		2,046,024			2,395,565			1,709,329		
4　たな卸資産		1,097,935			1,362,782			1,262,130		
5　繰延税金資産		86,030			86,369			76,722		
6　関係会社預け金		—			650,000			400,000		
7　その他		37,708			44,364			109,150		
貸倒引当金		△18,200			△20,900			△15,000		
流動資産合計			5,702,048	64.3		5,830,371	58.8		4,849,812	56.0
Ⅱ　固定資産										
1　有形固定資産										
(1) 建物	※１	330,289			799,110			368,889		
(2) 機械及び装置	※１	1,345,738			1,514,124			1,407,280		
(3) 土地		669,243			669,210			669,210		
(4) その他	※１	250,844			515,844			698,668		
有形固定資産合計		2,596,115			3,498,289			3,144,048		
2　無形固定資産		5,891			20,207			7,102		
3　投資その他の資産										
(1) 投資有価証券		506,572			490,805			575,322		
(2) その他		81,886			88,085			94,737		
貸倒引当金		△20,112			△9,483			△9,483		
投資その他の資産合計		568,347			569,407			660,576		
固定資産合計			3,170,354	35.7		4,087,903	41.2		3,811,727	44.0
資産合計			8,872,403	100.0		9,918,275	100.0		8,661,539	100.0

区分	注記番号	前中間会計期間末 (平成17年９月30日) 金額(千円)		構成比(%)	当中間会計期間末 (平成18年９月30日) 金額(千円)		構成比(%)	前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年３月31日) 金額(千円)		構成比(%)
(負債の部)										
Ⅰ　流動負債										
1　支払手形	※３	409,398			503,310			369,688		
2　買掛金		1,739,463			2,071,267			1,614,868		
3　短期借入金		1,922,000			1,627,000			1,518,000		
4　未払消費税等	※２	12,563			13,460			—		
5　未払法人税等		35,200			57,362			2,270		
6　賞与引当金		145,000			146,000			142,000		
7　その他		426,002			498,209			514,497		
流動負債合計			4,689,628	52.9		4,916,610	49.6		4,161,325	48.0
Ⅱ　固定負債										
1　長期借入金		797,000			1,150,000			1,145,000		
2　繰延税金負債		5,118			17,613			34,478		
3　退職給付引当金		233,714			231,629			235,908		
4　役員退職慰労引当金		34,658			14,971			40,361		
5　収用に係る前受金		1,070,029			1,510,259			976,033		
固定負債合計			2,140,521	24.1		2,924,473	29.5		2,431,781	28.1
負債合計			6,830,149	77.0		7,841,084	79.1		6,593,106	76.1
(資本の部)										
Ⅰ　資本金			700,000	7.9		—	—		700,000	8.1
Ⅱ　資本剰余金										
資本準備金		68,752			—			68,752		
資本剰余金合計			68,752	0.8		—	—		68,752	0.8
Ⅲ　利益剰余金										
1　利益準備金		178,750			—			178,750		
2　任意積立金		662,193			—			662,193		
3　中間(当期)未処分利益		307,415			—			288,232		
利益剰余金合計			1,148,358	12.9		—	—		1,129,175	13.0
Ⅳ　その他有価証券評価差額金			126,132	1.4		—	—		171,705	2.0
Ⅴ　自己株式			△988	△0.0		—	—		△1,200	△0.0
資本合計			2,042,254	23.0		—	—		2,068,433	23.9
負債資本合計			8,872,403	100.0		—	—		8,661,539	100.0

		前中間会計期間末 (平成17年９月30日)			当中間会計期間末 (平成18年９月30日)			前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年３月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)		構成比(%)	金額(千円)		構成比(%)	金額(千円)		構成比(%)
(純資産の部)										
Ⅰ　株主資本										
1　資本金			—			700,000			—	
2　資本剰余金										
資本準備金		—			68,752			—		
資本剰余金合計			—			68,752			—	
3　利益剰余金										
(1) 利益準備金		—			178,750			—		
(2) その他利益剰余金										
配当引当積立金		—			70,000			—		
固定資産圧縮積立金		—			42,283			—		
別途積立金		—			540,000			—		
繰越利益剰余金		—			347,914			—		
利益剰余金合計			—			1,178,948			—	
4　自己株式			—			△1,357			—	
株主資本合計			—	—		1,946,342	19.6		—	—
Ⅱ　評価・換算差額等										
その他有価証券評価差額金			—			130,848			—	
評価・換算差額等合計			—	—		130,848	1.3		—	—
純資産合計			—	—		2,077,191	20.9		—	—
負債純資産合計			—	—		9,918,275	100.0		—	—

② 【中間損益計算書】

		前中間会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)			当中間会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)			前事業年度の 要約損益計算書 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)		百分比(%)	金額(千円)		百分比(%)	金額(千円)		百分比(%)
Ⅰ　売上高			4,505,705	100.0		4,916,194	100.0		8,355,138	100.0
Ⅱ　売上原価			3,896,092	86.5		4,190,730	85.2		7,254,478	86.8
売上総利益			609,612	13.5		725,464	14.8		1,100,660	13.2
Ⅲ　販売費及び一般管理費			538,070	11.9		554,572	11.3		1,074,811	12.9
営業利益			71,541	1.6		170,891	3.5		25,849	0.3
Ⅳ　営業外収益	※１		28,296	0.6		30,672	0.6		52,567	0.6
Ⅴ　営業外費用	※２		27,017	0.6		28,823	0.6		54,141	0.6
経常利益			72,820	1.6		172,740	3.5		24,274	0.3
Ⅵ　特別利益	※３		―	―		3,878	0.1		45,545	0.5
Ⅶ　特別損失	※４		―	―		―	―		25,185	0.3
税引前中間(当期)純利益			72,820	1.6		176,618	3.6		44,635	0.5
法人税、住民税及び事業税		32,000			55,000			16,000		
法人税等調整額		△12,963	19,036	0.4	1,880	56,880	1.2	△5,965	10,034	0.1
中間(当期)純利益			53,784	1.2		119,738	2.4		34,601	0.4
前期繰越利益			253,631						253,631	
中間(当期)未処分利益			307,415						288,232	

③ 【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年３月31日残高(千円)	700,000	68,752	178,750	950,425	1,129,175	△1,200	1,896,727
中間会計期間中の変動額							
剰余金の配当　(注１)				△69,966	△69,966		△69,966
中間純利益				119,738	119,738		119,738
固定資産圧縮積立金の取崩				—	—		—
自己株式の取得						△156	△156
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	—	49,772	49,772	△156	49,615
平成18年９月30日残高(千円)	700,000	68,752	178,750	1,000,198	1,178,948	△1,357	1,946,342

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
平成18年３月31日残高(千円)	171,705	2,068,433
中間会計期間中の変動額		
剰余金の配当　(注１)		△69,966
中間純利益		119,738
固定資産圧縮積立金の取崩		—
自己株式の取得		△156
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△40,857	△40,857
中間会計期間中の変動額合計(千円)	△40,857	8,758
平成18年９月30日残高(千円)	130,848	2,077,191

(注) １　平成18年６月の定時株主総会における利益処分項目である。

２　その他利益剰余金の内訳

	配当引当積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
平成18年３月31日残高(千円)	70,000	52,193	540,000	288,232	950,425
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当				△69,966	△69,966
中間純利益				119,738	119,738
固定資産圧縮積立金の取崩　(注)		△9,910		9,910	—
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	△9,910	—	59,682	49,772
平成18年９月30日残高(千円)	70,000	42,283	540,000	347,914	1,000,198

(注)　固定資産圧縮積立金の内△8,704千円及び繰越利益剰余金の内8,704千円は、平成18年６月の定時株主総会における利益処分項目である。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	前事業年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
1　資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 (2) たな卸資産 総平均法による原価法	1　資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左 (2) たな卸資産 同左	1　資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左 (2) たな卸資産 同左
2　固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 岩国事業所は定額法。 上記以外は定率法。 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっている。 なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。 (2) 無形固定資産 定額法。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法。	2　固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 岩国事業所は定額法。 上記以外は定率法。 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっている。 なお、主な耐用年数は次のとおりである。 建物及び構築物　15～40年 機械装置及び運搬具　７～14年 工具器具備品　３～６年 (2) 無形固定資産 同左	2　固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 岩国事業所は定額法。 上記以外は定率法。 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっている。 (2) 無形固定資産 同左
3　引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の回収不能に備えて、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上している。	3　引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左	3　引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左

前中間会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	前事業年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 なお、会計基準変更時差異(641,687千円)については、10年による按分額を費用処理している。 また、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理している。	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付の支払に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 なお、会計基準変更時差異(641,687千円)については、10年による按分額を費用処理している。 また、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理している。	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付の支払に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上している。 なお、会計基準変更時差異(641,687千円)については、10年による按分額を費用処理している。 また、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理している。 なお、従業員の平均残存勤務期間が短縮されたことに伴い、数理計算上の差異の費用処理年数を15年から14年に変更している。この変更による損益に与える影響は軽微である。
(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職に伴う退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく中間期末要支給額を計上している。	(4) 役員退職慰労引当金 同左	(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職に伴う退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上している。
4　リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転するとみとめられるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	4　リース取引の処理方法 同左	4　リース取引の処理方法 同左
5　ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしており、特例処理を採用している。	5　ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左	5　ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左
(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段‥デリバティブ取引(金利スワップ) ヘッジ対象‥借入金	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段‥同左 ヘッジ対象‥同左	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段‥同左 ヘッジ対象‥同左
(3) ヘッジ方針 デリバティブ取引は、当社の内部規定である「デリバティブ取引に関わる管理規定」に基づき、金利変動リスクをヘッジしており、借入金の範囲内において行っている。	(3) ヘッジ方針 同左	(3) ヘッジ方針 同左

前中間会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	前事業年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
(4) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップについては、特例処理の要件に該当するため、その判定をもって有効性の判定に代えている。	(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左	(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左
６　その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理方法 税抜方式によっている。	６　その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理方法 同左	６　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理方法 同左

会計処理の変更

前中間会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	前事業年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
（固定資産の減損に係る会計基準） 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会　平成14年８月９日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会　平成15年10月31日　企業会計基準適用指針第６号)を適用している。 これによる損益に与える影響はない。	―――――――	（固定資産の減損に係る会計基準） 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会　平成14年８月９日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会　平成15年10月31日企業会計基準適用指針第６号)を適用している。 これによる損益に与える影響はない。
―――――――	（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等） 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準第５号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準適用指針第８号)を適用している。 これによる損益に与える影響はない。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は2,077,191千円である。 中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成している。	―――――――

前中間会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	前事業年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
―――――――	（企業結合に係る会計基準等） 当中間会計期間から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会　平成17年12月27日　企業会計基準第７号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離会計基準に関する適用指針」(企業会計委員会平成17年12月27日　企業会計基準適用指針第10号)を適用している。 これによる損益に与える影響は軽微である。	―――――――

表示方法の変更

前中間会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)
―――――――	（中間貸借対照表） 当中間会計期間において、会社法及び会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律が施行され、旧有限会社法に規定する有限会社に対する出資持分が有価証券とみなされることとなったことから、前中間会計期間まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示していた有限会社に対する出資持分は、当中間会計期間より投資その他の資産の「投資有価証券」として表示している。 なお、前中間会計期間末及び当中間会計期間末における特例有限会社に対する出資持分は600千円である。

追加情報

前中間会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	前事業年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
（収用に関する事項） 平成17年１月20日、「泉南市都市計画道路信達樽井線」の整備に係る土地売買契約及び移転補償等に関する契約を締結した。今後、売却土地の明渡しに向けて、支障となる建物、機械装置、工作物等の移転、撤去及び代替設備の建設等の工事を実施し、平成20年３月15日までに関連工事、作業を完了する計画である。これに伴い、以下の会計処理を行っている。 収用に係る土地売却代金、物件移転補償金等及び収用に係る費用等は「収用に係る前受金」として処理している。	（収用に関する事項） 同左	（収用に関する事項） 同左

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年９月30日)	当中間会計期間末 (平成18年９月30日)	前事業年度末 (平成18年３月31日)
※１　有形固定資産の減価償却累計額 8,911,327千円 ※２　「仮払消費税等」および「仮受消費税等」は相殺し、「未払消費税等」として表示している。 ―――――――	※１　有形固定資産の減価償却累計額 8,694,924千円 ※２　同左 ※３　中間会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理している。 　なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が、中間会計期間末残高から除かれている。 受取手形　83,806千円 支払手形　7,231	※１　有形固定資産の減価償却累計額 8,674,110千円 ―――――――

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	前事業年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
※１　営業外収益のうち主要項目 受取利息　87千円 受取配当金　16,767 ※２　営業外費用のうち主要項目 支払利息　21,940千円 ――――― ――――― ５　減価償却実施額 有形固定資産　127,685千円 無形固定資産　200 計　127,885	※１　営業外収益のうち主要項目 受取利息　402千円 受取配当金　18,662 ※２　営業外費用のうち主要項目 支払利息　23,528千円 ※３　特別利益のうち主要項目 抱合せ株式消滅差益　3,878千円 ――――― ５　減価償却実施額 有形固定資産　147,964千円 無形固定資産　365 計　148,330	※１　営業外収益のうち主要項目 受取利息　291千円 受取配当金　25,221 ※２　営業外費用のうち主要項目 支払利息　44,339千円 ※３　特別利益のうち主要項目 投資有価証券売却益　32,068千円 土地売却益　13,477 ※４　特別損失のうち主要項目 建物解体撤去費　25,185千円 ５　減価償却実施額 有形固定資産　265,293千円 無形固定資産　409 計　265,703

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末(株)	増加(株)	減少(株)	当中間会計期間末(株)
普通株式	6,746	700	－	7,446

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取りによる増加　　700株

(リース取引関係)

<table>
<tr><th>前中間会計期間
(自　平成17年４月１日
至　平成17年９月30日)</th><th>当中間会計期間
(自　平成18年４月１日
至　平成18年９月30日)</th><th>前事業年度
(自　平成17年４月１日
至　平成18年３月31日)</th></tr>
<tr><td>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
１　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額
<table>
<tr><th></th><th>車両及び運搬具
(千円)</th><th>工具器具及び備品
(千円)</th><th>ソフトウェア
(千円)</th><th>合計
(千円)</th></tr>
<tr><td>取得価額相当額</td><td>3,714</td><td>20,655</td><td>19,285</td><td>43,654</td></tr>
<tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>433</td><td>9,762</td><td>937</td><td>11,133</td></tr>
<tr><td>中間期末残高相当額</td><td>3,280</td><td>10,892</td><td>18,347</td><td>32,520</td></tr>
</table>
(注)　取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。
２　未経過リース料中間期末残高相当額
１年内　8,730千円
１年超　23,789
計　32,520
(注)　未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。
３　支払リース料及び減価償却費相当額
支払リース料　5,938千円
減価償却費相当額　5,938
４　減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
(減損損失について)
リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略している。</td>
<td>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
１　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額
<table>
<tr><th></th><th>車両及び運搬具
(千円)</th><th>工具器具及び備品
(千円)</th><th>ソフトウェア
(千円)</th><th>合計
(千円)</th></tr>
<tr><td>取得価額相当額</td><td>3,714</td><td>20,655</td><td>19,285</td><td>43,654</td></tr>
<tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>1,176</td><td>13,893</td><td>4,795</td><td>19,864</td></tr>
<tr><td>中間期末残高相当額</td><td>2,537</td><td>6,761</td><td>14,490</td><td>23,789</td></tr>
</table>
(注)　同左
２　未経過リース料中間期末残高相当額
１年内　6,872千円
１年超　16,917
計　23,789
(注)　同左
３　支払リース料及び減価償却費相当額
支払リース料　4,365千円
減価償却費相当額　4,365
４　減価償却費相当額の算定方法
同左
(減損損失について)
同左</td>
<td>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
１　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table>
<tr><th></th><th>車両及び運搬具
(千円)</th><th>工具器具及び備品
(千円)</th><th>ソフトウェア
(千円)</th><th>合計
(千円)</th></tr>
<tr><td>取得価額相当額</td><td>3,714</td><td>20,655</td><td>19,285</td><td>43,654</td></tr>
<tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>804</td><td>11,828</td><td>2,866</td><td>15,499</td></tr>
<tr><td>期末残高相当額</td><td>2,909</td><td>8,826</td><td>16,418</td><td>28,155</td></tr>
</table>
(注)　取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。
２　未経過リース料期末残高相当額
１年内　8,111千円
１年超　20,043
計　28,155
(注)　未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。
３　支払リース料及び減価償却費相当額
支払リース料　10,303千円
減価償却費相当額　10,303
４　減価償却費相当額の算定方法
同左
(減損損失について)
同左</td></tr>
</table>

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成17年９月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

当中間会計期間末(平成18年９月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

前事業年度末(平成18年３月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

(１株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自　平成17年４月１日　至　平成17年９月30日)

該当事項なし。

当中間会計期間(自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日)

該当事項なし。

前事業年度(自　平成17年４月１日　至　平成18年３月31日)

該当事項なし。

(2) 【その他】

該当事項なし。

第６　【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第143期)	自 至	平成17年４月１日 平成18年３月31日	平成18年６月29日 近畿財務局長に提出。

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月15日

東洋クロス株式会社

取締役会　御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　井　上　浩　一　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　高　野　文　雄　㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋クロス株式会社の平成17年４月１日から平成18年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年４月１日から平成17年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋クロス株式会社及び連結子会社の平成17年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年４月１日から平成17年９月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、当社が中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

東洋クロス株式会社

取締役会　御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　牧　美　喜　男　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　高　野　文　雄　㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋クロス株式会社の平成18年４月１日から平成19年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年４月１日から平成18年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋クロス株式会社及び連結子会社の平成18年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年４月１日から平成18年９月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、当社が中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月15日

東洋クロス株式会社

取締役会　御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　井　上　浩　一　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　高　野　文　雄　㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋クロス株式会社の平成17年４月１日から平成18年３月31日までの第143期事業年度の中間会計期間(平成17年４月１日から平成17年９月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東洋クロス株式会社の平成17年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年４月１日から平成17年９月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、当社が中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

東洋クロス株式会社

取締役会　御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　牧　美　喜　男　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　高　野　文　雄　㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋クロス株式会社の平成18年４月１日から平成19年３月31日までの第144期事業年度の中間会計期間(平成18年４月１日から平成18年９月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東洋クロス株式会社の平成18年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年４月１日から平成18年９月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、当社が中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。